

子ども条例について（キッズ・モニターアンケート）

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
子ども・福祉総務課	2011年10月17日から 2011年10月30日まで	289	160	55%

今年4月から「三重県子ども条例」が始まりました。この条例は、大人たちが協力しあって、子どもが自らの力を発揮していきいきと育つような社会をつくろうと呼びかけています。そのため、こども未来室は、この条例をみなさんに知っていただき、条例がめざす社会になるための仕事をしていきます。そこで、今回のアンケートでは、これからの取り組みについて、みなさんの意見をきかせてください。

■ Q1 あなたの年代について

あなたについてお聞きします。あてはまるものをえらんでください。

合計	160	
小学生	85	53.1%
中学生	54	33.8%
高校生	21	13.1%

■ Q2 子ども条例ができたこと

あなたは「三重県子ども条例」ができたことを知っていましたか？

合計	160	
知っていた	37	23.1%
知らなかった	123	76.9%

■ Q3 条例について知ったきっかけ

Q2で「知っていた」と答えた人に聞きます。次のうち、あなたが子ども条例を知ったきっかけとなったものを1つえらんでください。

合計	37	
テレビでコマーシャルを見た。	1	2.7%
ラジオでコマーシャルを聞いた。	4	10.8%
新聞の記事や広告を見た。	5	13.5%
ホームページを見た。	7	18.9%
「県政だより」で見た。	1	2.7%
「子育て・子育て応援通信」で見た。	0	0.0%
学校などでポスターを見た。	10	27.0%
駅でポスターを見た。	2	5.4%

親や兄弟、親せきから聞いた。	1	2.7%
友だちから聞いた。	1	2.7%
学校の先生から聞いた。	5	13.5%
その他	0	0.0%

■ Q4 これからのとりくみ（1）

あなたが自分の気持ちや考えをあらわす機会として、やってもいいと思うことすべてをえらんでください。（複数回答可）

合計	160	
県庁の仕事の中から選んだテーマについて意見を出し合って、県庁につたえる「とどけ！こども会議」	56	35.0%
地域や学校で身近な人たちと協力して、やりたいイベントにとりくむ「やるぞ！こども会議」	76	47.5%
社会の問題や、条例・権利（けんり）についてお話をきいて、みんなでかんがえる会	49	30.6%
あなたの図画作品や楽器演奏などの発表会	56	35.0%
その他	3	1.9%
とくにない。	25	15.6%

■ Q5 これからのとりくみ（2）

あなたが、社会や大人のことをもっと知ったり、子どもと大人がおたがいに大事に思いあえるようになったりする機会として、やってもいいと思うことをすべてえらんでください。（複数回答可）

合計	160	
身近な大人にむけた「ありがとうのメッセージ」作品コンテスト	41	25.6%
いろんな職業や会社の人と会って、仕事を体験する「チャレンジタウン」	109	68.1%
親子で参加する工作体験などのイベント	62	38.8%
近所にある会社・工場の見学	87	54.4%
おじいさんから、昔のあそびや生活のようすなどをおしえてもらう	51	31.9%
その他	4	2.5%
とくにない。	17	10.6%

■ Q6 条例の内容を知る

子ども条例は、むずかしいことばで書かれているので、子どもにもわかりやすいことばで書かれたものがあれば、あなたは読みますか？ 答えを一つえらんでください。

合計	160	
ぜひ読みたい。	42	26.2%
読んでもいいと思う。	77	48.1%
あまり読みたいと思わない。	17	10.6%
読みたいと思わない。	9	5.6%
わからない。	15	9.4%

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。
All Rights Reserved, Copyright(C)2006.Mie Prefecture